

## 足羽川イベント広場「AQUAテラス」利用について（規約）

- ・まちづくり福井株式会社（以下、「当社」と言う。）は、河川環境の保全及び回復、治水、安全等を考慮した管理運営方法等を定める「足羽川占用管理運営計画」を策定しました。本計画では、利用規約を遵守する条件で一般の方の利用を認めています。
- ・AQUAテラスの利用には利用申込書または所定の申込フォームから事前に申込が必要です。
- ・利用の際は、請求書による支払い以外は、利用開始前にヨリバにおいて利用料を納付してください（ヨリバ営業時間：日～木 10:00～19:00、金・土 10:00～21:00）。利用料の納付が確認できない場合、新たな利用を認めないことがあります。
- ・政治活動、宗教活動、勧誘活動、反社会的活動などの利用はできません。
- ・大声を出して騒ぐ、大きな音をたてるなど、まわりの迷惑になることはしないでください。
- ・イベント時の音量など他の河川利用者や近隣住民には十分配慮してご利用ください。
- ・水の流れを妨げる、水を汚すなど、利水、治水上問題のある行為はしないでください。
- ・河川敷への車両の進入については、当社が認めた場合のみ可能とし、原則、進入はできません。
- ・利用後は、後片付け、清掃を行い、元の状態に戻してください。特に、ゴミを放置するケースが散見されますので、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・イベントで出たごみは主催者がすべて責任をもって回収してください。ヨリバでの回収は行いません。
- ・火を使う場合は、事前に消防署へ相談してください。  
（連絡先：福井市消防局 中消防署 電話番号 0776-22-0119）
- ・飲食物を提供する場合は、事前に保健所へ相談してください。  
（連絡先：福井市保健所 電話番号 0776-33-5182）
- ・洪水注意報・警報が発令された場合、又は設置物が流出する恐れのある場合は、利用することはできません。備品等を設置した場合は、速やかに撤去してください。
- ・夜間は周囲の状況が確認しにくくなります。むやみに河川に近づくことはしないでください。
- ・会社の備品や施設に対し、紛失や破損等を生じさせた場合は、実費相当分を請求させていただきます。
- ・テラス利用時に発生した盗難、利用者間でのトラブル、利用者の責に帰すべき事象で生じた損害等に対して当社は一切の責を負いかねます。
- ・その他、当社から指示があった場合は、従ってください。
- ・上記の規約に違反した行為を確認した場合は、利用途中での中止の指示や次回からの利用を認めない可能性があります。